

令和7年1月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和7年1月21日（火）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時25分
- 5 出席した教育長及び委員
花田 忠雄 教育長
下城 一 委員（第一教育長職務代理者）
吉田 勝明 委員（第二教育長職務代理者）
笠原 陽子 委員
佐藤 麻子 委員
常陸 佐矢佳 委員
- 6 出席職員
教育局長 落合 嘉朗
県立高校改革担当局長 田熊 徹
教育監 濱田 啓太郎
副局長 羽鹿 直樹
総務室長 宮田 一男
行政部長 高安 賢昌
支援部長 古島 そのえ
生涯学習部長 信太 雄一郎
企画調整担当課長 鈴木 寿則
管理担当課長 高橋 慶吏
行政課長 飯田 馨
財務課長 渡邊 太郎
教職員企画課長 野村 雅朗
参事兼教職員人事課長 田村 暢
子ども教育支援課長 長田 裕一郎
文化遺産課長 鹿島 美雪
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

教育委員会 1 月定例会 会議日程

日時 令和 7 年 1 月 21 日（火） 9 時 30 分から

場所 神奈川県庁東庁舎 9 階 教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

1 議事

日程第 1

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 定教第 38 号議案 | 令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 39 号議案 | 令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 40 号議案 | 令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 41 号議案 | 令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る申出について |
| 定教第 42 号議案 | 令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る申出について |

日程第 2

- | | |
|---------|---|
| 報第 21 号 | 令和 6 年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について |
|---------|---|

2 協議・報告事項

- | | |
|------|----------------------|
| 報告 1 | 神奈川県奨学金の所得制限の見直しについて |
|------|----------------------|

教育委員会 1 月定例会 会議録

- 教育長 ただいまから教育委員会 1 月定例会を開会いたします。
- 本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第 3 項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。
- 本日の会議録署名委員ですけれども、下城委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。
- 下城委員 （了解）
- 教育長 本日の議題ですが、日程第 1 として「令和 7 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について」ほか 4 件の付議案件があります。
- また、日程第 2 として「令和 6 年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について」の報告案件があります。
- さらに、協議・報告事項として「神奈川県奨学金の所得制限の見直しについて」の報告があります。
- お諮りいたします。本日の日程のうち、日程第 1 の定教第38号議案から定教第42号議案までの各議案は、知事に意見を申し出る案件、また、協議・報告事項の報告 1 は、会議を公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に支障が生ずる恐れのある案件です。よって、地教行法第14条第 7 項ただし書及び会議規則第35条第 1 項に基づき、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。
- また、日程第 1 の定教第39号議案及び定教第40号議案は関連する案件ですので、続けて説明を受けた後、一括して質疑を行うことにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。
- それでは、非公開案件は後で審議することとして、先に公開の案件に入りたいと思います。
- それでは、会議規則第22条の 2 の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願いいたします。
- 下城委員 それでは、日程第 2 の報第21号に入ります。

令和6年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について

説明者 高橋管理担当課長

管理担当課長 ファイル06「報第21号」をお開きください。「令和6年度神奈川県教育委員会表彰（神奈川県立学校の児童・生徒表彰）について」ご説明します。本件については、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、事務を臨時に代理し、被表彰者を決定しましたので、同規則及び教育委員会の指示事項に基づき報告するものです。

表彰の概要について説明しますので、16/16ページの「報第21号関係」をご覧ください。「1 趣旨」です。「県立学校の児童・生徒の意欲を向上し、もって本県における学校教育のより一層の充実に資する」こととしております。

「2 開始年度」「3 対象者」及び「4 表彰候補者の基準」は、資料記載のとおりです。

「5 被表彰件数」ですが、表の一番右の太枠のとおり、個人156件、団体118件の、合計274件を表彰することといたしました。

「6 審査手続」ですが、各県立学校長から推薦をいただき、資料記載の手続きを経て、教育長が事務を臨時に代理して被表彰者を決定いたしました。

「7 今後の予定」です。今回、より多くの児童・生徒を表彰するための見直しを行い、昨年度の2倍以上の件数の表彰を行うことができました。一方で、被表彰者の大幅な増により一堂に会しての表彰式の実施が困難であることから、今年度は、教育長及び教育委員会委員からのメッセージ動画を各校で視聴いただくとともに、各校にて表彰状を授与していただくこととします。

次に、2/16ページの「被表彰者一覧」をご覧ください。このページから15/16ページまで、「表彰基準（1）」から「表彰基準（3）」ごとに、計274件の被表彰者の行為・実績等を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上になりますが、先日撮影した、教育長及び教育委員のメッセージ動画が完成しましたので、ご参考までにご視聴いただきたいと思います。

（教育長及び教育委員のメッセージ動画）

管理担当課長 ご視聴ありがとうございました。児童・生徒表彰については、以上となります。

下城委員 ご質問がありましたらお願いします。

佐藤委員 今年度はたくさんの学校から推薦いただいて、恐らく、大勢推薦していただいた学校の校長は、団体・個人を問わず、この子の素晴らしいところを見つけてあげよう、認めてあげようという姿勢がすごく強かったのだと思います。どうもありがとうございます

いました。

笠原委員 今の佐藤委員の質問から。今年度、大変多くの学校が増えたことは良いことなのですが、学校の一覧を拝見すると、やはり、非常に偏ったという言い方は良くないのですが、この趣旨から校長が推薦をするということなのですから、校長がどのように子どもたちのよさを認めて、それを表彰という形にするかというところで、若干の差を感じてしまうのですが、その辺りに関して、教育委員会からこれ以上の働きかけは難しいのかもしれないのですが、せっかくこうした機会があるわけですから、もっと活用していただけるような工夫や呼びかけを積極的にして、等しくいろいろな学校から、多くの生徒たちが表彰される機会として、保障していただきたいと思います。

管理担当課長 我々も今回、多くの推薦をいただき、表彰することができたので、この中でも地道に取り組んで表彰につながった事例や特徴的な事例が多く出てきておりますので、こちらは県立学校長会議等で共有し、働きかけを行っていききたいと思います。

下城委員 私も関連して一言。同じことを思ったのですが、まず、「行為・実績等のあらまし」ということで、2行ほど、全ての生徒の表彰された内容についての説明が大変良かったと思います。事務の方では苦労だったとは思いますが、これで名前とどういうことをしたのかが非常によく分かる。なので、表彰が終わった後に、今おっしゃったように、各学校の校長、推薦した先生も、それから推薦しなかった先生も、推薦した先生の中には、非常にたくさん推薦した先生もいます。これは、今年そういうことから、思い切ってたくさん出そうと思われた方もいると思いますし、だから、来年若干減るということもあるとは思いますが、それから推薦しなかった先生は、他校ではこんなにいろいろと、こういうことでも表彰されているのだということを見て、是非、来年、積極的な推薦に結びつけていただきたい。つまり、事後にもう1回、先生方に周知を徹底して行っていただきたい。県立学校長会議でももちろん結構ですが、いろいろな形で、すぐさま今年度中にやっていただければと思いました。お願いします。

常陸委員 今回、推薦書のフォーマットが変わったことで、現場の先生方から、推薦に対する負担が減ったという声は、事務局に届いているものなのですか。

管理担当課長 前回よりも大幅に減っておりますので、その辺の話はいただいているところです。

常陸委員 今回、表彰式も新しい形式で取り組まれることになったわけですが、来年以降はどのようなやり方で進めていくことを予定しているのですか。

管理担当課長 今年度初めての取組ですので、県立学校長会議等を通じて、校長達から話を聞きながら、今後の運営方法について、またより良いものを検討していきたいと思っています。

吉田委員 特に今回、学校からの推薦がゼロだったところに、きちんと連絡をしてほしいと思います。ゼロは良くないと思います。ゼロのところに聞いて、表彰するようなものがなかったというのか、最初からそういうことを全く考えていなかったのか。一つでも二つでもあれば、数が少なかった、いろいろと確認したけど、一つぐらいしかなかったというのは、事実、説得力はあるけど、ゼロというのは、どうしてもその裏にあまり関心がなかった、そういったことのやる気がなかったということが見え隠れしたりするかと思う。我々はインシデント・アクシデントレポートなどというものを出すが、それがゼロだったときに、なにもミスは起こっていないのではなく、そういったものがあつたけど、報告をしていないということが、必ず裏側にあると考えるので、是非、推薦がゼロの学校にはそういったことをきちんと啓発してほしいと思います。

管理担当課長 承知しました。

下城委員 他によろしいでしょうか。
それでは他にないようでしたら、次に進行の関係から協議・報告事項の報告1に移ります。
ただいまから非公開の会議に入ります。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として教育局長、県立高校改革担当局長、教育監、副局長、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、財務課長を指定します。

(9時40分非公開の会議に入り、10時25分公開の会議に戻る)

教育長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

令和7年1月21日

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

＜非公開会議審議等結果＞

日程第1

定教第38号議案

- ・ 教職員企画課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第39号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第40号議案

- ・ 管理担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第41号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第42号議案

- ・ 子ども教育支援課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

協議・報告事項

報告1

- ・ 財務課長から報告の後、質疑を行った。